広報さつま 2016 No.141 12
ひと・まち・自然　みんなで紡ぐ　さつま町

宮之城鉄道記念館前のイルミネーション

屋地馬場公民会「火曜会」の皆さんにより毎年行われています。点灯は平成29年１月下旬まで、時間は18時から24時までです。ツリーの周りには、さつま町手をつなぐ育成会のボランティア活動の一環で、可愛らしいパンジーのプランターを設置してあります。

あなたの身近な相談相手

新民生委員・児童委員・主任児童委員94名を紹介します

民生委員制度は、平成29年に100周年を迎えます。

任期は、平成２８年１２月１日から平成３１年１１月３０日までです。

■お問い合わせ先
さつま町役場　☎53-1111
福祉課　福祉係　（内線2131）
鶴田支所　町民福祉係（内線4113）
薩摩支所　町民福祉係（内線6122）

◆民生委員・児童委員（敬称略）

区	担当公民会	氏　名
宮之城屋地	城之口	春田　祐子
	五日町	永田　まり
	ウッドタウン・観月台	小野　美紀
	町頭・ホープタウン	久木野　むつ子
	上仲町	柳田　勝美
	天神	迫田　マサ子
	屋地馬場・八幡馬場	関　啓子
	愛宕	古城　高志
	川原町	長住　増太郎
	東谷	桑元　行弘
	中央	太田　ますえ
		岸良　泉
		（欠員）
虎居	虎居町	濱﨑　茂
	東町	有村　冨久美
	西町	藤田　進
	轟原	大平　ヒロ子
		上間　睦美
	虎居馬場	中野　幸男
	西手	植囿　智代
	上向・上向中	山下　睦子
	虎居大角・甫立	甫立　いつ子
	海老川・日当瀬・下川口	松尾　孝幸
	一ツ木	石野　信枝
時吉	時吉区	中間　實
船木	船木東　・　旭	池江　美奈
	船木西	長松院　ひろ子
	船木下	宮原　清
柊野	柊野区	大囿　なよ子
平川	下平川	是枝　浩海
	上平川	原田　ちず子
	大薄下	角　道子
	大薄上	大薄　けい子
湯田	湯之元	三角　睦子
	湯田上・西湯田原	得永　良子
	湯田中・湯田下	西田　啓子

区	担当公民会	氏　名
佐志	木渋	引地　倫子
	仮屋原・前目	薗田　武德
	ほたる	東　幸廣
	広瀬・池之野	松山　まち子
	さくら・上寺下	田野　つね子
	豆漬・布田	内堀　正幸
	あながわ・田原	栗屋野　しげ子
山崎	山崎麓(山崎上)・山崎中	黒木　照代
	山崎麓(山崎町・草田・古野)	山口　すみ子
	荒瀬	長福　ミナ子
久富木	北原・大長	上村　純二
	角郷	大園　良正
	久富木町・大畝町	中村　廣子
二渡	二渡町	山下　スミ子
	二渡・折小野	小川　政德
	須杭	岩山　隆
白男川	白男川	堂園　義隆
	浅井野	内村　正子
泊野	泊野高峰・きらら(久木野)	松下　京子
	きらら（泊野上・宮田）	市野　朋子
鶴田	上場・大平	柳田　孝行
	東・浦川内・山神	祁答院　義信
	鶴田南	安藤　正子
	鶴田大角・上手・鶴田町	若松　三千代
	東善寺・城内	知敷　大作
	麓・東湯田原	川畑　裕之
神子	湯田原・櫃ケ迫	濵島　勝子
	大野・上下大迫	上大迫　みどり
	高嶺・中間	丸尾　省吾
	新田・栗野・柳野・大俣	有村　聖子
柏原	上川口・市場	松元　辰郎
	諏訪下・種子田	外室　謙治
	小路下手・大願寺	杉水流　安美
	下京塚原・京塚原	外囿　一幸
紫尾	紫尾下	湯田　建子
	紫尾中	坂上　トキ子
	紫尾上	湯下　英子

区	担当公民会	氏　名
求名	下手	川畑　由美子
	下中福良・上中福良	下大迫　紀子
	求名町	四位　稔
	橋掛・境田・搦	七搦　巧
	下狩宿・上狩宿	戸島　和弘
	熊田	岩﨑　友治
	戸子田	蕨野　紀子
	広橋・黒鳥	今東　晴夫
永野	金山	有馬　徳之
	仕明・吉川	橋口　マリ子
	新町	横井　洋子
	新岩元・駒ヶ段	新地　章了
	築平・下別府	平　貴子
	南川	川宿田　益夫
中津川	別野	柳田　周作
	弓之尾	諏訪　正美
	尾原	白石　悦子
	武白猿	轟原　修
	北方町	堂囿　和子

◆主任児童委員（敬称略）

宮之城地区	木原　実久
鶴田地区	前田　依子
薩摩地区	蓑牟田　律子

◎**民生委員・児童委員**…社会奉仕の精神を持って、生活に困っている人、児童・心身障がい者（児）・高齢者・母子（父子）世帯等援護を必要とする人々の援護活動や相談・助言活動など、地域福祉向上に向けて様々な取組を行います。

◎**主任児童委員**…地域において児童福祉に関する事項を専門的に担当する児童委員です。従来の区域を担当する児童委員と一体となった活動を展開し、児童福祉の向上を図ります。

民生委員・児童委員ってなに？

「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員です。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。

また、全ての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談に応じ、支援をしています。

どんな役割があるの？

少子高齢化が進み、家族関係や地域社会におけるつながりが薄れてきている中で、子育てや介護の悩みを抱える方や、障がいがある方・高齢者が孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めていただきます。

どんなことをするの？

地域住民の生活状況を適切に把握し、援助を必要とする方に相談や助言、援助を行っていただきます。

また、福祉サービスについての情報提供などの援助や関係行政機関の業務に協力していただき、社会福祉事業や活動への支援、住民の福祉の増進のために活動していただきます。

7つの「はたらき」

民生委員・児童委員の活動には次の7つの「はたらき」があります。

1．社会調査
担当区域内の住民の実態や福祉サービスの需要を日常的に把握します。

2．相談
住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。

3．情報提供
社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。

4．連絡通報
住民がそれぞれの需要に応じた福祉サービスが受けられるように関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割を務めます。

5．調整
住民の福祉需要に対応し、適切なサービスが提供できるように支援します。

6．生活支援
住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます。

7．意見具申
活動を通じて発見した問題点や解決策について取りまとめ、必要に応じて民生委員児童委員協議会を通じて関係機関などに意見を提起します。

民生委員は地域の身近な相談役

今回、民生委員・児童委員（以下「民生委員」）の一斉改選が行われ、94人の方が新たに委嘱されました。

任期満了により退任された中村金次郎さん（神子）に、民生委員について聞いてみました。

中村　金次郎さん（78）
平成７年から民生委員・児童委員を21年間務める。平成22年から副会長。平成28年11月30日退任。

勉強の大切さを痛感

民生委員になった当時、訪問先のお宅で「あなたは新人だから、別の委員に相談します」と言われ、その時はショックで辞めてしまいたいと思いました。時間を置いて言われた言葉を冷静に考え、自分が勉強不足だったためと認識し、民生委員として活動するには基礎からの勉強が大切と考えました。幸い私の親せきが民生委員として活動してたため、相談にのってもらい、親せき宅に通いながら勉強しました。そのことで少しずつ担当区の住民とも話ができるようになりました。

勉強も書物を見るだけではダメだと思います。私の地区では新任の委員の方々との勉強会を行い、見ること・聞くことも大切と考え、施設見学等も行いました。

また、活動を通じて、女性の声の大切さを実感。高齢者が多いのも女性、民生委員も女性が多いため、その方々の声をしっかりと大切に受け止めてきました。

新任委員の皆様へ

民生委員は行政や他の機関につなぐ橋渡し役（裏方）で、決定権がありません。相談を受け、困った場合は、行政や周りの委員にアドバイスなどをもらってください。

相談された内容については守秘義務があり、プライバシーの問題もありますので、相談者が話されない限り深入りはやめ、話し上手も大事ですが聞き上手な委員を目指してください。

高齢化社会等を迎え、ますます仕事が増えるため民生委員の仕事は楽ではありませんが、自分が担当する地区は自分で守るという責任をもって、地域の福祉のために頑張ってもらいたいです。

民生委員活動を終えて

21年間務めさせていただき、大変なことも多かったですが、やりがいのある仕事でした。地域住民の皆様のご協力や励ましによりこれまで頑張ってこれました。本当にありがとうございました。

町民の皆様へ

民生委員は地域の身近な相談役です。心配ごとや悩みごと、困ったときは一人で悩まず相談してください。

キーワードは「みんなで紡（つむ）ぐ」

町では、第2次総合振興計画を平成28年3月に策定しました。総合振興計画とは、まちづくりの最上位計画に位置づけられ、町の10年後の将来像（目標）を示し、「まちづくり」を総合的かつ計画的に推進する計画のことです。

今月号から、総合振興計画の概要についてお知らせします。

第2次さつま町総合振興計画

将来像

ひと・まち・自然　みんなで紡ぐ　さつま町

基本方針

- 『ひと』ふれあう
- 『まち』にぎわう
- 『自然』うるおう

町民の声が反映されています

第2次総合振興計画は、町民アンケート調査や住民代表によるまちづくりワークショップによる提言などをもとに策定しました。

今回の計画では、行政や事業者、町民など多様な主体がそれぞれの役割を自覚・行動し、郷土愛を育みながら『みんなで紡ぐ』協働のまちづくりを進めることとしています。計画実現に向けて町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

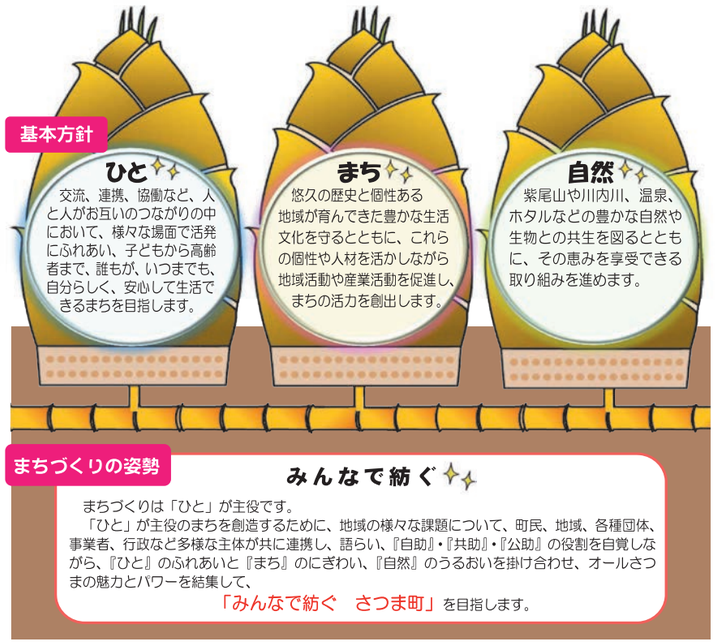

次号では、これらを実現するために特に重要な政策として位置付けた重点プロジェクトについてお知らせします。

～竹から連想されるイメージ～

☆伸びる（町が成長する、人が増えていく）⇒**まちの発展**

☆つながる（竹の根っこのように、地中（見えない所）でつながっている）⇒**共生・協働**

☆紡ぎあう（地域の魅力ある豊富な資源を活用し、人の手で紡ぎあう）⇒ **あるものを活かす**

平成27年国勢調査

人口は2万2，400人

昨年10月1日に行われた国勢調査の結果が公表されました。

さつま町の人口は2万2，400人、世帯数は9，690世帯でした。平成22年と比較すると1，709人の減で毎年約340人減少したことになります。

国勢調査へのご協力、ありがとうございました。

調査年	世帯	人口（人）		
			男	女
H27	**9,690**	**22,400**	**10,416**	**11,984**
H22	9,969	24,109	11,209	12,900
	△279	△1,709	△793	△916
参考 H17	10,249	25,688	11,840	13,848

■お問い合わせ先
企画財政課　企画係
☎（53）1111（内線2224）

若者の声を町政に

男女いきいき推進会議プロジェクト報告

平成27年度 男女いきいき推進会議設置

町内の若い世代の方々の意見を町政に反映するため、平成27年度に一般公募により応募された10名で「男女いきいき推進会議」を設置。活力ある地域づくり・若い世代が魅力を感じるまち等について検討を行い、町長にその内容を報告しました。

平成28年度は、報告を受けた内容について、事業化に向けた検討を行うため、役場若手職員（40歳以下の17人）によるプロジェクトチームを設置。取りまとめた提案内容を10月5日、町長に報告しました。

報告内容に基づき、今後、関係課による協議・調整を行い、来年度からの事業化を目指します。

町長への提案内容

さつま町が将来にわたって持続的に発展していくためには、その資源となる人、モノ、コト、情報などを獲得するための交流・定住を促進させることが不可欠です。

そのためには、町民一人ひとりの※シビックプライドを醸成し、まちの『本気』を覚醒させる必要があります。人口減少の中で「選ばれるまち」を目指すため、次の4つの事業を提案します。

※シビックプライド…まちを構成する一人であるという意識を持ち、まちに対して愛着と誇りを持つこと

SATSUMA TOWN プロモーション事業

既存事業の見直し
- 町のPR・情報発信に関する事業を洗い出す

推進体制の整備及び タウンプロモーション
- 横断的な取組として、タウンプロモーション担当部署（営業本部）を設置
- 公式SNSの立ち上げ（運用要領の整備、SNS利用研修会の実施等）
- クリエイティブディレクターの招へい
- 町のPR動画等の制作・活用

町内全域のネット環境の整備
- 高速インターネット及びWi-Fi（ワイファイ）スポットの整備

選ばれるまち SATSUMA TOWN プロジェクト

産業振興デザイン
- 商店主が講師役となり、プロならではのコツを無料で提供する「まちゼミ」の実施。お客様との信頼関係の構築。

定住促進デザイン
- 空き家・空き店舗のリノベーション（修復・再生）により新しい価値を生み出す。
- 町の伝統工芸の後継者を育成し再興と定住者の獲得につなげる。（ワークショップ（アーティスト）・イン・レジデンスの設置）

地域力発揮デザイン
- 地域が抱える問題を解決するため専門的知識を持つ人を地域おこし協力隊として誘致し、ビジネスにつなげる。

まちづくりは 人・モノ・コトづくり事業

町のブランド化
- 地域ブランド化の専門家（ブランディングプロデューサー）の招へい
- ブランディング勉強会の実施

イメージの定着化
- 町のシンボルとなるモノの製作（コンセプトの統一、一体感のあるデザイン）

ひっ翔べ！さつま プロジェクト

連携の継続・強化
- 民間企業等との地域連携協定の締結

ノウハウの取得
- 民間講師によるおもてなし研修等の実施

コラボ事業の展開
- 民間企業との連携による商品開発・販売などのコラボ事業の展開

介護保険事業の状況をお知らせします（平成27年度年報）

介護保険事業は、40歳以上の方が加入者（被保険者）となって保険料を出し合い、介護が必要になったときに、介護サービスを利用できる制度です。

介護保険の財源

介護保険にかかる費用は、40歳以上の方に納めていただく介護保険料と公費（税金）を財源に運営しています。

平成27年度の財源（介護保険にかかるサービスの総費用）内訳は、左のグラフのような割合でした。

介護サービス費利用料の利用者負担分（原則1割又は2割）を除いた分をこの財源でまかなっています。

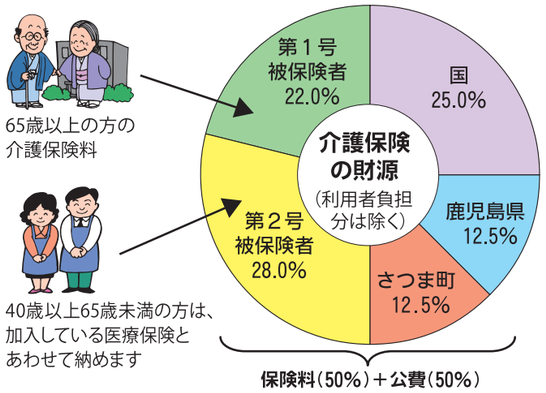

安定した運営を実施

第6期介護保険事業計画（平成27年度から29年度）の1年目であった平成27年度は、保険給付費が報酬改定等の影響もあり前年度対比で1．3％の減少となり、計画の範囲内で安定した運営を行うことができました。

また、平成27年度から介護予防・日常生活支援総合事業が開始され、本町においては、平成28年度からの実施に向けて、町介護保険総合事業研究会を立ち上げ、介護サービス事業所等と制度の学習や検討、意見交換等を実施しました。

表①　65歳以上　第１号被保険者（人数は各年度末現在）

年度	第１号被保険者数	前年度比
25年度	8,434人	＋62人
26年度	8,510人	＋76人
27年度	8,513人	＋3人

表②　決算額

	26年度	27年度
歳入総額	32億4,180万6千円	32億7,824万4千円
歳出総額	31億6,946万8千円	31億4,191万7千円
実質収支	7,233万8千円	1億3,632万7千円

表③　保険給付費の支出状況

区分		27年度
介護サービス費（要介護1～5）		25億9,929万4千円
	在宅サービス費	8億8,767万9千円
	施設サービス費	13億3,570万3千円
	地域密着型サービス費	3億7,591万2千円
介護予防サービス費（要支援1・2）		1億4,734円1千円
	介護予防サービス費	1億3,975万2千円
	地域密着型サービス費	758万9千円
審査支払手数料		286万8千円
高額介護サービス費		6,476万2千円
特定入所者サービス費（低所得者への食費・部屋代補助金）		1億6,779万7千円
保険給付費合計		**29億8,206万2千円**

介護認定状況（平成28年3月末現在）

■認定者　1，924人

■認定率（65歳以上に占める割合）　22．4％

■認定者の内訳

・後期高齢者（75歳以上）　92．4％

・前期高齢者（65～74歳）　6．5％

・第2号被保険者（40～64歳）　1．1％

介護度別のサービス利用者状況

サービス利用者は、平成28年3月現在で、認定者の83．9％（1，584人）です。また、認定者の53．3％（1，007人）が在宅でのサービス受給者です。（表④参照）

表④　介護度別のサービス利用者の状況　（単位:人）

区　分	サービス利用者（平成28年３月現在）						認定者数	未利用者
	居宅介護	地域密着	老人福祉	老人保健	療養型	合計		
要支援1	175	4	0	0	0	179	258	79
要支援2	174	8	0	0	0	182	250	68
要介護1	255	23	2	11	0	291	366	75
要介護2	193	38	10	20	0	261	290	29
要介護3	119	35	41	27	2	224	238	14
要介護4	69	25	91	50	2	237	251	14
要介護5	22	13	125	34	16	210	235	25
合　計	1,007	146	269	142	20	1,584	1,888	304
割　合	53.3%	7.7%	14.2%	7.5%	1.1%	83.9%	100%	16.1%

資料「介護保険事業状況報告H28-5」から　　※認定者数は、平成28年5月現在

※地域密着は、グループホーム及び小規模多機能施設、老人福祉は、特別養護老人ホームのことです。

基本チェックリスト

調査結果を介護予防に役立てます

町では、高齢者の皆さんの介護予防に役立てるため、要介護等認定を受けておられない65歳到達者（平成27年4月1日現在）及び65歳以上の転入者に「基本チェックリスト」を送付し、回答をお願いしました。

基本チェックリストは、心身の状態をチェックできるように足腰の筋肉など運動器に関することや食生活など栄養に関すること、歯などお口の健康に関することを中心に日常生活や健康状態など25項目について「はい」又は「いいえ」で答えていただくものです。

町では、回答していただいた基本チェックリストをもとに、介護予防の取組が必要と思われる人を決定し、2次予防対象者として介護予防教室の案内、保健師等の訪問を行っています。

介護予防は、「介護が必要にならない」また、「悪化させない」ために行います。いつまでも自分らしく自立した生活を送れるよう、ぜひ、介護予防の取組を始めましょう！

平成27年度の基本チェックリスト対象者は432人（認定者を除く）、うち回答者が420人（回数率97.2%）でした。回答者の16.2%にあたる68人に何らかのチェックがかかりました。（表⑤参照）

表⑤　基本チェックリストによる２次予防対象者（重複あり）　平成27年度調査

区　分	運動機能	栄養改善	口腔機能	閉じこもり	もの忘れ	うつ	計（重複あり）
選定者	36人	3人	35人	1人	27人	17人	119人
比較（出現率）	52.9%	4.4%	51.5%	1.5%	39.7%	25.0%	（実68人）

※比較欄（出現率）＝該当者／68人（2次予防対象者）×100%

要支援1・2の方のサービスが多様化

町では介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）を今年4月から開始し、要支援1・2の方で通所介護、訪問介護のみを利用している方は、総合事業へ順次移行しています。総合事業では、従来の要介護認定を省略し、基本チェックリストのみで認定するため、迅速にサービスを利用できます。

基本チェックリスト対象者（総合事業対象者）も利用可能となるこの総合事業のサービスが10月から多様化されました。

また、要支援に該当されない元気高齢者の方向けのサービスも充実していますのでご利用ください。

訪問型サービスD事業　移送サービス

対象…総合事業対象者や要支援の方

通院や買い物などで家族支援や移動手段がない場合に限定されます。

■お問い合わせ先

・担当のケアマネジャー

・地域包括支援センター　☎（52）4690

住民主体の事業に、委託料を支払います

介護事業所が行っていたサービスのうち、ヘルパーなどの資格がなくても可能な支援（掃除・買い物・サロン運営など）について住民主体で行っていただくと、委託料を支払います。これにより、要支援者や総合事業対象者の方などが身近な地域でサービスを受けることができます。

住民主体の事業　お得です

通所型・訪問型サービスB事業

対象…総合事業対象者や要支援1・2の方

各公民会や任意団体で代表となる地域支え合い推進員を選出したうえで、地域での通所型サロンや訪問型生活支援など住民主体の活動を行うことで、定額のコーディネート料に対象者の人数に応じた金額を上乗せして地域支え合い推進員などにお支払いします。

一般介護予防事業　元気な方も利用可

対象…65歳以上の全ての高齢者

地域サロンや生活支援など住民主体の活動に対して、定額のコーディネート料を地域支え合い推進員などにお支払いします。

社会福祉法人クオラは事業所型サロン（シニアフィットネス）をこの事業により開始しています。

■お問い合わせ先

・介護保険課 包括支援係　☎（53）1111

・地域包括支援センター　☎（52）4690

その他のお問い合わせ先

■総合事業全般について

・介護保険課　包括支援係

☎（53）1111（内線2173）

■シニアフィットネスについて

・特別養護老人ホームマモリエ

☎（53）0026

介護保険に関するお問い合わせ　介護保険係　☎53-1111（内線2174・2176）　介護予防に関するお問い合わせ　包括支援係　☎53-1111（内線2173）

目で見る国保の医療費

国民健康保険の状況についてお知らせします

年間医療費 48万8千円

（平成27年度国保1人あたり）

県平均を1人あたり 約7．3万円上回る

平成27年度の国民健康保険総医療費は、29億2，106万円余りとなっており、前年度と比較すると1．1％減少しておりますが、一人あたりの医療費は、48万8，716円で県内市町村平均の41万5，772円を大きく上回り、ワースト3位です。（表1参照）。

理由として、生活習慣病の増加、医療技術の高度化、高齢人口の増加、同じ病気での重複受診などが考えられます。

表1 1人あたり医療費の推移

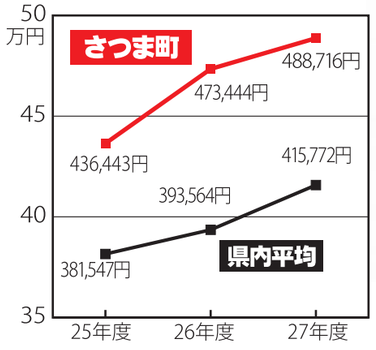

疾病分類別 医療費の状況

平成27年度3月診療から平成28年度2月診療分の医療費について、大分類疾病ごとに見てみましょう。第1位が循環器系の疾患、第2位が新生物、第3位が精神及び行動の障害となっています。（表2参照）

1位 循環器系の疾患
高血圧性疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞など

2位 新生物（腫瘍）
胃・大腸の悪性新生物など

3位 精神及び行動の障害
統合失調症、気分（感情）障害神経症性障害など

4位 筋骨格系及び結合組織の疾患
関節障害、全身性結合組織障害、脊椎障害

5位 腎尿路生殖器系の疾患
腎不全、尿路結石症など

表2 疾病分類（平成27年3月～平成28年2月診療）
【入院+外来+調剤】

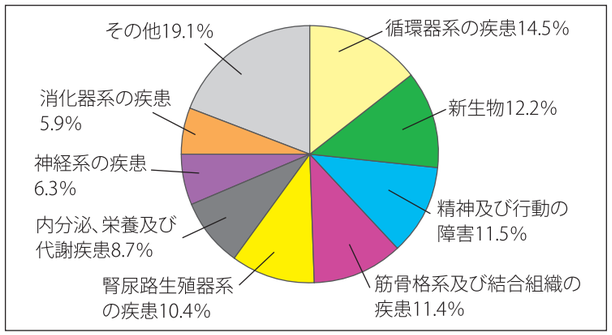

あなたもできます 医療費を減らすために できる6か条

1 重複受診はやめましょう
検査や処置をやり直すため、医療費のムダ使いになります。

2 診療時間内の受診を心がけましょう
急患の場合は別として、時間外受診は加算料金もつき、お医者さんの負担にもなります。

3 かかりつけ医をもちましょう
病歴や体質など把握してくれているため治療効果も上がります。

4 定期的な健康診断（特定健診）を受けましょう
病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。

5 毎日の健康管理に努めましょう
食事・睡眠・運動など規則正しい日常生活を送りましょう。

6 ジェネリック医薬品を活用しましょう
医師・薬剤師に相談して変更可能であれば、安価で経済的なジェネリック医薬品の処方をお願いしましょう。

交通事故にあったときは

交通事故などでケガをされた場合でも保険診療を受けることができます。その時は保険係の窓口に必ず届け出をしてください。

■お問い合わせ先
健康増進課　保険係
☎（53）1111（内線2141）

国・県と連携していくことの重要性を強調

ダム再開発事業後の取組等を発表

10月26日、東京都の都市センターホテルにおいて、九州治水期成同盟連合会主催による「治水事業を促進し安全で安心な九州のまちづくり意見交換会」が開催され、九州各県の河川改修期成会会員や国会議員などが参加しました。「川内川下流域における河川・ダム事業の概要とそのストック効果等について」と題し、鶴田ダム再開発事業後の治水効果や激特事業後の河川敷の活用、水防災教育等、川内川流域の取組や、国・県と連携していくことの重要性について日高町長が意見発表を行いました。また、国土交通省及び財務省、地元選出国会議員に対し、治水関連事業の予算確保等について要望しました。

川内川流域での取組や河川敷の活用などについて意見を述べる日高町長（中央）

歯科保健衛生の向上に努める

県歯科保健文化賞をさつま町が受賞

11月6日、鹿児島県歯科医師会で県歯科保健文化賞の授賞式があり、薩摩郡歯科医師会（甫立宗一会長）の推薦によりさつま町が受賞しました。

この賞は、県内において地域住民の歯科保健衛生の向上及び推進に優れた業績のあった個人及び団体に贈られるものです。本町が平成 26 年から取り組んでいる「さつまっ子歯と口腔の健口推進事業」など、町内全ての幼稚園、保育園、小学校でフッ化物洗口の普及に努め、子どもの歯と口腔の健康づくりに大きく貢献したことが高く評価されました。当日は日高町長が代表で賞を受けました。

代表で賞を受ける日高町長（左）

関係機関へ道路の整備促進を要望 北薩横断道路・国道 328 号

10月 21日、北薩空港幹線道路整備促進期成会では、三反園知事や久保田土木部長などに対して、「北薩横断道路」全線の早期完成を強く要望しました。

知事からは「北薩横断道路の重要性に関しては認識している。国土交通大臣にも早期完成を強く要請した」との回答がありました。

同日、国道 328 号整備促進期成会では、九万田土木次長などに対し、さつま町下船木地区から地域高規格道路（国道 504 号）インター間の整備促進などを要望しました。県からは「国からの補助金交付は要望の８割ほどで、十分な予算の確保ができていない。鹿児島は社会基盤の整備が遅れており厳しい自然条件であることなどを訴えながら予算の獲得に向けて努力している」と回答。

10月 25日、国土交通省において大野国土交通大臣政務官及び毛利国土交通審議官に、財務省において茶谷主計局次長に「北薩横断道路」及び「国道 328号」の整備促進のための要望を行いました。

このほか自民党の武田副幹事長、鹿児島県選出の国会議員に対しても要望を行いました。

▲三反園知事（左から４人目）へ北薩横断道路の早期完成を要望

▲大野国土交通大臣政務官（左から２人目）へ北薩横断道路や国道 328 号の整備促進等を要望

▲財務省　茶谷主計局次長（左から３人目）へ地方の公共事業の予算確保について要望

オールジャンルミーティングCOOL

さつまにバイクや車が大集合

10月23日、B＆G海洋センター駐車場で、Enjoinさつまとライダーズカフェ Corps が主催する第3回町2輪・4輪オールジャンルミーティング COOL が開催されました。会場は、さまざまなジャンルの車やバイクなど約 100 台が勢ぞろいし、多くの来場者でにぎわいました。ライダーズカフェ Corps の久保勝照さんは「どの年代の人にも楽しんでいただけるイベントになるように、更に努力し、さつま町をまだまだ県内外にアピールできるように頑張ります」と感想を述べられました。

非常に希少な「ビュイック エレクトラ 225 コンバーチブル（1959年式）」も展示

地域安全を願い標語・ポスター作成

求名小児童5人が受賞

前列左から6年・玉利さん、2年・古町さん、4年・赤崎さん、5年・鶴薗さん・満尾さん

10月18日、求名小学校で地域安全標語・ポスターコンクールの表彰伝達式が行われました。県内の小・中・高生と一般が応募し、応募数552点の標語で 20 人が、応募数 287 点のポスターで 27 人が入選し、求名小から5人入選。標語の部で4年の赤崎友紀さんの標語「ささえよう　あともどりは　させません」が金賞を受賞。「みんなに見てもらえるのでうれしいです」と赤崎さん。

その他の入賞者は次のとおりです。（敬称略）

【標語】銀賞：古町　陸、銀賞：鶴薗　真美

【ポスター】銀賞：満尾　心咲、銅賞：玉利　裕貴

町を巡って魅力再発見

住み慣れた町を見つめ直す

10月26日、町内の観光地や施設等を巡る「我がまちさつま町を知るツアー」が開催されました。町の魅力をもっと知り、町のPR隊の一員になっていただくことを目的に、町民を対象として参加者を募集。当日は、紫尾山山頂、北薩トンネル、宮之城ちくりん館、鶴田手すき和紙工房、宮之城伝統工芸センター、北薩広域公園（のびのびゾーン）を巡りました。それぞれの場所で指導員、職員、職人による説明が行われ、参加者も熱心に耳を傾けていました。

鶴田手すき和紙工房を見学する参加者

道路功労者として表彰

広橋公民会と栗野公民会

左から広橋公民会長、日高町長、栗野公民会長、北薩地域振興局・川越管理係長

10月24日、道路愛護団体の表彰伝達式が、町長室で行われました。広橋公民会と栗野公民会が、道路功労者日本道路協会会長表彰を受け、両公民会長に表彰状が贈られました。

これは、長年にわたり道路の環境美化に努め、著しい功績のあった団体に贈られるものです。両公民会では、集落周辺の県道、町道の除草作業や支障樹木の伐採など、地域総ぐるみで活動されており、その功績が認められたものです。

市場まつり 大にぎわい

10月23日、第 9 回市場まつりが船木地区の公設地方卸売市場で開催され、約 600 人が訪れました。野菜・果物・花などの販売や上宮保育園児による太鼓演奏、ニジマスのつかみ取りなどのほか、せりを体験できるコーナーもありました。今年は、台風や日照不足等により野菜価格が高値で推移していることもあり、準備された野菜を買い求める声が飛び交い、にぎわいました。

次々と競り落とされる野菜や果物

軽トラックで市を開催

10月29日、宮之城屋地区の下町商店街で第 1 回みやんじょ軽トラ市が行われました。下町通り会（税所義春会長）主催で、当日は、10台の軽トラックが集合し、とれたての野菜や果物などが荷台に並べられ、会場は多くの人でにぎわいました。今後は毎月第 1 日曜日に開催されますが、12月は4日（日）と暮市がある27日（火）に開催予定です。

軽トラックがお店となり買い物客でにぎわいました

金山の遺跡を探検

11月3日、金山公民会主催の金山探検隊が開催されました。金山の遺跡をかごしま探検の会の東川隆太郎さんと巡るもので、遠くは鹿屋市など町内外から 70 人が参加。参加者は、講師の分かりやすい説明を聞きながら、出題されるクイズに答えるなど楽しく探検していました。ゴールでは、金山女性部により永野米おにぎりとわかめスープが振る舞われ、大変喜ばれていました。

大河ドラマ「西郷どん」の撮影誘致など期待される永野金山

2事業所が消防団協力事業所に

表示証を手にする宮之城郵便局長の川山孝幸さん

10月27日、消防団協力事業所として認定された宮之城郵便局と有限会社西田竹材工業所に対して、鰺坂消防長と末吉消防団長が表示証を交付するため事業所を訪問しました。これは、消防団活動に協力している事業所を協力事業所として認定し、表示証を交付することで、地域全体でその社会貢献を認め合おうというものです。

両社は、従業員が消防団活動に参加しやすい環境づくりに取り組まれています。今回の認定で協力事業所は 26 事業所になりました。

表示証を手にする西田竹材工業所の西田強さん

消防団の活動服を更新

町では、消防団員の活動服を更新し、全団員に貸与しました。約 11 年ぶりに更新した活動服は、難燃性で、より活動しやすいよう旧活動服に比べ伸縮性のある生地を採用。夜間でも安全に活動できるようオレンジ色の配色を増やすなど、安全性や機能性に配慮された活動服となりました。これからも消防団員が地域の安全安心を守っていきますので、応援をよろしくお願いします。

新たな活動服で行進する団員たち

認 誰もが住み慣れた地域で暮らすために 知症への理解深める

たくさんの笑顔が散りばめられたパネル展示

11月12日、「にんち症と共に生きる」をテーマに、第3回認知症フォーラム in さつま町が宮之城文化センターで開催されました。

ロビーには、宮之城中学校美術部の生徒たちが大会にあわせて創作した巨大なパネルを展示。おじいちゃん・おばあちゃんの笑顔をテーマに募集した写真を貼り付けて作成したもので、来場者たちはじっくりと眺めていました。

会場では、町介護保険課長によるまちの取組についての報告の後、映画「妻の病―レビー小体型認知症―」の上映、映画を制作した伊勢真一監督のトークショーが行われました。

映画は、一人の医師とレビー小体型認知症になった妻の10年間を追ったドキュメンタリー。レビー小体型認知症は三大認知症のひとつで、手足の震えや筋肉の硬直、幻視・幻聴、記憶障害などが起こります。うつ症状もみられるため、同居する家族の精神的負担も大きくなります。映画では、悪戦苦闘しながらも認知症と向き合い、手を取り合って一歩一歩を大切に歩いて行く夫婦の姿が描かれました。

伊勢監督のトークショーでは、映画を制作したきっかけや映画に込めた思いなどを交えて講演していただきました。監督は「認知症の人の心の中を知ろうとすることが大切。心に寄り添うことで介護の質が上がり、患者は穏やかになるし、介護者も楽になる」と話されました。

認知症を知ってほしいと話す伊勢監督

小 音楽で心をひとつに 中学生が音楽発表会

11月9日、第12回町小・中学校音楽発表会が、宮之城文化センターで開催されました。各学校の発表は、吹奏楽、竹太鼓やボディパーカッション、合唱・合奏など内容も様々。子どもたちはこれまでの練習の成果を十分に発揮し、堂々と発表しました。講師の鶴丸高校教諭・新福一孝先生から「どの学校の発表も特色がよく表れており、音楽を楽しんでいる様子が伝わってきました」との講評がありました。会場には多くの保護者や地域の方々も来場され、子どもたちの伸びやかな歌声や熱のこもった演奏に、熱心に耳を傾けていました。

参加者全員による合唱「もみじ」では会場全体が大きな歌声に包まれました

第 1,064点の力作ずらり 12回さつま美術展

11月16日に審査会を行い、入賞作品が決定しました。テーマ部門（水のある風景）と自由部門に、園児から一般まで1,064点の応募がありました。

入選以上の受賞作品は、12月22日まで役場本庁1階町民ホールに、1月は宮之城文化センター本館ロビーに展示しておりますので、ぜひご覧ください。

最優秀賞受賞者は次のとおりで、2月開催の町民大会で表彰します。

【テーマ部門】

求名小学校６年
山下　美月さん

【自由部門】

柏原小学校１年
久保　健太郎さん

白 閉校に負けずこれまで以上のにぎわい 男川で秋祭り開催

10月30日、今年3月に閉校となった白男川小学校校庭で、初の白男川秋祭りが開催されました。閉校後の新たな取組として、これまでそれぞれ実施していた区の運動会、グラウンドゴルフ大会、文化祭を同日実施。区民をはじめ出郷者やその家族など、多くの人が参加しました。運動会では、誰でも参加できるよう、レクリエーション種目が多く取り入れられました。会場にいた小中高生を集めて、急きょプログラムに無いリレーを行うなど、ハプニングがありながらも地区運動会ならではの競技を楽しんでいました。

急きょ行われた小中高生リレーに子どもたちも大喜び

後列左から日高町長、才原正博さん（飲食）、内雅樹さん（理容）、得永明弘さん（食料品小売）、小牧商工会長

前列左から豊増泰弘さん（インターネットサービス）、面利信さん（飲食）、石野さとみさん（美容）、德留清子さん（食料品製造販売）、筒由美子さん（食品加工・飲食）、王子野建男さん（飲食）

新 商工業の繁栄に期待 規参入者を補助金で支援

商工業新規参入者支援補助金交付決定通知の交付式が10月27日に町長室で行われました。商工業の新規参入者に、町から補助金を支給し支援するもの。日高町長から対象者9人に補助金交付決定通知が授与され、商工業繁栄に期待を込めた激励の言葉が贈られました。新規参入者の皆さんは「経営を通じて地域貢献を行いたい」「みんなで協力して、頑張っていきたい」などと抱負を述べられました。

文 ～輝け文化の祭典inさつま～ 化協会3支部がそれぞれ文化祭を開催

町文化協会の3支部（薩摩・宮之城・鶴田）文化祭が、10月下旬から11月にかけて開催されました。展示発表では、陶芸や絵画、生花などが展示され、見学者は心のこもった作品に見入っていました。

舞台発表では、迫力ある太鼓の演奏、優雅なダンス、素敵な歌声のコーラスなど多くの団体が日頃の練習の成果を披露しました。客席からはあたたかい拍手が送られました。

和紙絵画（薩摩支部）

ゆうゆうハーモニカ（宮之城支部）

パッチワーク作品（鶴田支部）

柏友会による日本舞踊（薩摩支部）

パンフラワー（宮之城支部）

さつま昔踊（せきよう）会（鶴田支部）

図書室へ行こう!!

Let's enjoy Reading

生涯学習県民大学講座が開催されました

10月22日、こども図書館～えほんの森～で開催されました。午前の部は、鹿児島純心女子短期大学准教授の森木朋佳先生による講演。「親子で楽しむ絵本と豊かな時間」と題し、発達段階に応じた絵本の選び方、読み聞かせをするときの絵本を持つ位置やめくり方についてご指導いただきました。

午後の部は、鹿児島大学教授の大坪治彦先生による講演。「ノルウェー・フィンランドのいじめ対策に学ぶ」と題し、ノルウェーでは国家プロジェクトとしていじめ対策を行っていること、その中で傍観しない人を育てることが最善策だということなどをご教授いただきました。

大学等の先生による質の高い講義を受講できる機会が少ない状況のなか、多くの方々に参加いただき、満足のいく講義となりました。

講演してくださった森木先生（左）と大坪先生（右）

おはなしの部屋スペシャル クリスマスイブに開催します

クリスマスのお話をたくさん準備してお待ちしております。赤ちゃんから小学生まで楽しんでいただけますので、ぜひご家族やお友だち同士でお越しください♪

★と　き：**12**月**24**日（土）
　　午前10時～（１時間程度）
★ところ：屋地楽習館和室
★内　容：絵本や紙芝居の読み聞かせ、
　　パネルシアターなど

年末年始の休館日のお知らせ

【休館日】

平成28年12月29日（木）から
平成29年 1 月 3 日（火）まで

町内全ての図書室が休館となります。休館中の本の返却は、図書室入口に設置してありますブックポストをご利用ください。来年も多くの方のご来館をお待ちしております。

オススメの 新着本

※紹介したもの以外にもたくさんの本が入っています！
詳しくは各図書室へお尋ねください。
（出版社の了承を得て掲載しております。）

【鶴田中央公民館図書室】

その靴、痛くないですか？
西村 泰紀 著（飛鳥新社）
【一般書】

ハイヒールが足に悪いなんてウソ！だれも教えてくれなかった正しい靴の選び方が分かる1冊。正確な足のサイズの測り方、足に合わない靴を選ばないためのノウハウなどをシューフィッターである著者が解説します。

メリークリスマス、ペネロペ！
アン・グットマン ぶん
ゲオルグ・ハレンスレーベン え
ひがし かずこ やく
（岩崎書店）【絵本】

ペネロペはフランス生まれのかわいいコアラのおんなのこ。明日はクリスマス、ペネロペがパーティの準備を始めるよ。みんなも一緒に本のページを開いてみよう！

【屋地楽習館図書室】

きれいにみえる服
茅木 真知子 著
（文化学園文化出版局）
【一般書】

ストロベリーライフ
荻原 浩 著
（毎日新聞出版）
【一般書】

【こども図書館～えほんの森～】

30分でできる伝統おやつ4
冬のおやつ
伝統おやつ研究クラブ 編
（偕成社）【児童書】

ソーニャのめんどり
フィービー・ウォール 作
なかがわ ちひろ 訳
（くもん出版）【絵本】

【お問い合わせ先】・教育委員会　社会教育課　☎53-1111（内線2531）・こども図書館～えほんの森～　☎57-1202
・鶴田中央公民館図書室　☎53-1111（内線4412）・屋地楽習館図書室　☎53-1994

こども図書館開館5周年！

ビブリオバトルや木工教室を開催

10月29日に開催した、こども図書館～えほんの森～開館5周年記念イベントには、326名の方に来館いただきました！

おススメの本を紹介し合う知的書評合戦・ミニビブリオバトル、人形劇や読み聞かせ、本のびょういん、バルーンアートなどもあり、とてもにぎやかな一日となりました。

★人形劇★

★ミニビブリオバトル★

午後からの木工教室では、宮之城高等技術専門校の協力により、立派な読書椅子が完成。建築工学科2年の福田翔さんは「教えるのは難しかったけど、楽しくできたのでよかったです」、山崎小1年の出雲心陽（こはる）さんは「作ったイスに座って大好きなのぶみさんの本を読みたいです」と話しました。

★バルーンプレゼント★

★木工教室★

ミニビブリオバトル（本と発表者の紹介）

【チャンプ本】
・時をかける少女　柏原小4年　森脇　楓

【紹介された本】（発表順）
・ぼくらの学校戦争　求名小6年　今別府　世奈
・カラフル　盈進小6年　柳田　珠央
・5分後に意外な結末　③白い恐怖　流水小6年　中村　祐太
・義足のキリンたいよう　山崎小6年　徳留　洸
・瀬戸内少年野球団　上巻　永野小5年　平　啓佑
・犬と私の10の約束　佐志小6年　今村　春風（はるか）
・ママがおばけになっちゃった　鶴田小5年　相良　尚廣
・5分後に意外な結末　①赤い悪夢　中津川小6年　宮脇　咲久也

歴史資料センターだより

宮之城歴史資料センターでは、旧石器時代から近現代までのさつま町の歴史に関連する資料を収蔵しています。なかでも江戸時代から明治時代にかけての書画には島津家にまつわるものが多く、江戸時代のものでは、薩摩藩の御用絵師で、狩野派の画家として多くの作品が伝えられている木村探元が描いた「百猿図（ひゃくえんず）」があります。その猿の表情は、墨の濃淡を駆使して見事に描かれています。

幕末以降のものでは、島津久光（宮之城島津家第15代島津久治の実父）や樺山資紀（すけのり）の書などがあります。このほか、明治末から昭和にかけて活躍した鹿児島出身の画家、藤島武二（最初の文化勲章受章者の一人）が描いた宮之城島津家第16代当主島津長丸の肖像画などを収蔵しています。これらの資料は、冬季企画展「収蔵資料展」の中で、江戸期・明治期を中心とした資料として展示する予定です。

なお、宮之城歴史資料センターでは、12月11日まで特別展「鶴田ダム50周年展―ダムとひとの暮らし―」を開催しています。展示解説等も行っていますので、こちらもぜひご覧ください。

■お問い合わせ先
宮之城歴史資料センター
☎（52）3340
開館時間…午前9時～午後5時
休館日…毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）

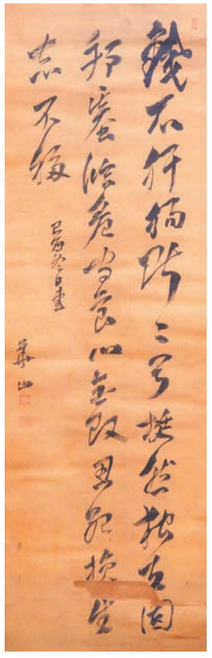
樺山資紀の書

島津長丸の肖像画

こんにちは保健師です

自分の歯とお口を守ろう

今回は、ライフステージに沿った予防ケアと町の口腔衛生事業をご紹介します。

胎児期～妊娠期のセルフケア～

つわりなどで歯みがきができない時は、うがいをしてお口を清潔に。だらだらと甘いものを食べることは控え、食べたら口をゆすいで、食べカスが残らないように気をつけましょう。気分のよい時間帯に、丁寧に歯をみがきましょう。

＊妊産婦無料歯科健診

乳幼児期～0歳からのむし歯予防～

3歳頃に乳歯が生えそろい、その後の2～3年が最もむし歯になりやすい時期です。むし歯予防のためにも、定期的な健診を受けましょう。

お菓子や甘い飲み物をいつもとる家庭は要注意。食後に歯をみがく習慣をつけ、最後は保護者の方が必ず仕上げみがきをしてあげましょう。

＊各種乳幼児健康診査・相談、1歳バースデイ歯科健診、むし歯予防の日（フッ化物塗布・ハミガキ相談）、幼稚園・保育園歯科指導

学童期～歯の交換期～

乳歯から永久歯に生え替わる時期です。乳歯が抜けたり、永久歯が生えたりして、歯並びがデコボコしているので、歯ブラシの当て方に注意しましょう。

＊小学校歯科保健指導

思春期～歯肉炎の発症期・むし歯の増加期～

ホルモンバランスの乱れや生活の変化により、歯ぐきの腫れや出血など、歯肉炎が起きやすい時期。歯みがきの時に、歯ぐきもチェックするようにしましょう。

外出時の飲食や、間食の増加など、むし歯になるリスクが高くなります。むし歯の原因となる歯垢をしっかり取り除くことが大切です。

■お問い合わせ先
健康増進課　健康増進係
☎（53）1111（内線2143）

一人で悩んでいませんか？
気づく・つなぐ・支える・みんなの命
かけがえのない一人一人の大切な命
みんなで守っていきましょう。

平成29年度から適用 住民税の改正

給与所得控除の改正（控除の上限額引き下げ）

その年の給与収入金額が1千万円を超える場合の給与所得控除額について、平成28年から平成29年に段階的に給与所得控除の上限額が引き下げられます。給与所得控除とは、給与収入金額から差し引かれる控除のことです。

■改正前（平成25～27年分）

給与収入金額（A）	給与所得控除額
1千万円～14,999,999円	（A）×5％＋170万円
1,500万円以上	245万円（上限）

■改正後（平成28年分）

給与収入金額（A）	給与所得控除額
1千万円～11,999,999円	（A）×5％＋170万円
1,200万円以上	230万円（上限）

■改正後（平成29年分）

給与収入金額（A）	給与所得控除額
1千万円以上	220万円（上限）

金融所得課税の一体化等の見直し

特定公社債等の利子所得及び譲渡所得を申告分離課税とし、これらの所得間並びに上場株式等の配当所得及び譲渡所得との損益通算と繰越控除が可能となります。

所得		改正前	改正後
特定公社債等※1	利子	・源泉分離課税（税率5%） ・申告不可	・分離課税※2（税率5%） ・損益通算可 ・申告任意※3
	譲渡損益	非課税	
上場株式等	配当	・分離課税※2（税率5%） ・損益通算可 ・申告任意※3	
	譲渡損益		

※1 特定公社債等とは、特定公社債（国債、地方債、外国国債、公募公社債等）、公募公社債投資信託の受益権、証券投資信託以外の公募投資信託の受益権及び特定目的信託の社債的受益権で公募のものです。
※2 上場株式等の配当については総合課税（10%）も選択可能です。
※3 特定口座（源泉徴収口座）に限り申告任意。

■お問い合わせ先
税務課　町民税係
☎（53）1111（内線2111）

水道管凍結にご注意を！

寒波は水道管の大敵

冬の冷え込みが厳しいとき（マイナス4℃以下が目安）は、水道管などが凍結しやすく、水が出なくなったり、破裂することがあります。

本年1月の大寒波のときには、町内で約1，700件の水道管等の破裂があり、その結果、配水池の水位低下による断水が発生しました。

早めに対策しましょう

■こんな水道管は要注意
・屋外でむき出しになっている
・風あたりが強い場所にある
・北向きの日陰にある

■凍結の防止対策

水道管が、むき出しになっている部分などに保温材を巻き、温度低下を抑えてください。市販の保温材や布きれなどでも代用できます。布きれが濡れていると逆効果になる場合がありますので注意してください。

■凍ってしまったときは

気温の上昇による自然解凍を待つか、急いで使いたい場合などは、凍った部分に布をかぶせ、ぬるま湯をかけてゆっくり溶かしてください。熱湯をかけると水道管等を破損する恐れがあります。

■破裂してしまったときは

水の噴出を止めるために元栓（止水栓）を閉め、水道工事店へ修理を依頼してください。元栓は水道メーターボックス内、又はその付近にあります。

敷地内の水道管等の修理費用は自己負担となりますので、くれぐれも凍結による破損にはご注意ください。

■お問い合わせ先
水道課　水道管理係
☎（53）1111
（内線2261）

知って得する

こまっちゃんの消費生活基礎講座

安心安全で暮らしやすい町　さつま町

～声を掛け合い、見守り合い、みんなで消費者トラブルを防ごう～

第31回

クイズでためそう！あなたの消費者力　その③

Q1．「消費者」について正しいのは？
①小中学生等は保護者に養育されているので消費者ではない。
②消費者とは、お金を払って商品やサービスを買って使う人のことである。
③経営者は消費者ではない。

Q2．「インターネット」について正しいのは？
①スマホでインターネットができる。
②ゲーム機や携帯の音楽プレーヤーはインターネットができない。

Q3．「クレジット契約」について正しいのは？
①クレジットとは信用という意味である。
②クレジットは借金である。
③クレジットカードの支払い状況は、そのカード会社に記録として保存される。

Q4．「ワンクリック詐欺」の正しい対処法は？
①心当たりのない請求が届いたら、相手に電話して確認する。
②心当たりのない請求が届いたら、無視して払わない。

＊正解は最後をご覧ください。

～ある日のサロンで～

ある公民館におじゃましたときのこと。さつま町で発生している事例をお話しした後、にわか仕立ての寸劇です。健康食品を買った百合子さんが隣の久夫さん宅に、「健康食品を買ってお金が払えんで困っちょっと、年金が出るまでちょっとお金を貸してくれんね」と頼みに行きます。さて、あなたなら？

ここで皆さんの話が飛び交います。「あたしはね、布団を売りに来た男の人がしつこくて一向に帰らんから『**いらんから帰って。ここら辺のしが監視してるよ。すぐ駆けつけてくっから**』と言ったら、あわてて帰ったよ」との声も。講座のテーマ「声掛け合って被害を防ごう」を地で行くお話に、みんなで納得。話がはずみました。

■相談窓口のご案内（相談無料・秘密厳守）
・電話相談の場合→☎（53）1111（内線2284）
・来庁の場合→役場2階商工観光課商工振興係へ（エレベーターもあります）
・土日の相談は消費者ホットライン☎188（いやや）泣き寝入りは**いやや**へ

＊クイズの正解
Q1（②）小中学生等も経営者も消費者。
Q2（①）ゲーム機や音楽プレーヤーもインターネットにつながるものが多い。
Q3（①②）信用情報機関に登録され、他社の支払い状況も確認できる仕組みになっている。
Q4（②）電話せず不安な場合は相談窓口へ。

お知らせ

健康診査日程【12・1月分】

乳幼児健診・健康相談

■1歳7～8か月児（H27・4生）健診
12月14日（水）
午後0時30分～午後1時
受付（宮之城保健センター）

■7～8か月児（H28・4生）育児相談
12月16日（金）
午前9時～午前9時30分
受付（宮之城保健センター）

■3歳児（H25・10生）健診
12月21日（水）
午後0時30分～午後1時
受付（宮之城保健センター）

■すくすく相談
1月6日（金）
午前9時～午前10時受付
（宮之城保健センター）

■Hugくみるーむ（2か月児とママのための育児相談）（H28・10生）
1月10日（火）
午前9時45分～午前10時
受付（宮之城保健センター）

■4か月児（H28・8生）健診
1月11日（水）
午後0時30分～午後1時
受付（宮之城保健センター）

■2歳3か月児（H26・9生）歯科健診
1月12日（木）
午後0時30分～午後1時
受付（宮之城保健センター）

■母子健康手帳交付
・12月26日（月）
午後1時30分～午後3時
受付（役場本庁2階会議室A）
・1月16日（月）
午前9時30分～午前11時
受付（役場本庁2階会議室A）
※妊娠届出書・健康保険証・印鑑をお持ちください。

■むし歯予防の日（フッ化物塗布）
12月14日（水）
12月21日（水）
1月12日（木）
午後3時～午後4時受付
（宮之城保健センター）

■「えほんの森」身長・体重測定
1月27日（金）
午前10時～午前11時受付
（こども図書館　えほんの森）

■お問い合わせ先
健康増進課　健康増進係
（内線2144）

家屋を新築された方へ

本年12月までに家屋（倉庫、車庫含む）を新築された方、改築により家屋を新たに増築された方は、税務課資産税係にご連絡ください。来年度から課税の対象となる場合があります。

家屋を解体されたら届出を！

本年12月までに家屋を取り壊された方は、速やかに「家屋滅失届」を税務課資産税係へ提出してください。届出がないと、翌年度以降も課税される場合があります。

太陽光発電設備は固定資産の課税対象です

太陽光発電設備を遊休地や事業用家屋の屋根等に設置した場合、又は発電電力を全量売電している場合等は固定資産税（※償却資産）の課税対象となりますので、償却資産の申告が必要になります。

■償却資産に該当する場合
毎年1月末までにその所有状況の申告が必要です。課税の対象とならない場合でも事業用として設置している場合は、申告は毎年必要です。

■課税対象外のもの
10kw未満で個人住宅用として屋根に設置しているものや屋根材として設置されたもの。

所有する太陽光発電設備が固定資産税（償却資産）の課税対象となるかわからない場合や申告の方法などご不明の点がありましたら、お問い合わせください。

なお、太陽光発電設備を設置してある土地は、現在の状況に合わせて課税地目の変更を行いますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

※償却資産とは？
製造や小売り、農業などの事業を個人又は会社で営んでいる方が所有し、その事業のために用いることができる構築物や機械、運搬具、備品などの事業用資産。

■お問い合わせ先
税務課　資産税係
（内線2115・2116）

今月の納税など

・固定資産税第4期
・国民健康保険税第6期
・後期高齢者医療保険料第6期
・介護保険料第6期
【納期限12月26日】

■お問い合わせ先
税務課　収納係
（内線2113）

10月の火災・救急情報

火災
◆発生件数　0件

ドクターヘリ
◆出動件数　2件
運んだ人　2人

救急
◆出動件数　87件
運んだ人　77人
◆内訳

急病	46件	42人
交通事故	10件	9人
その他	31件	26人

敬老商品券のご利用はお早めに！

80歳、90歳になられた皆様に贈呈いたしました「敬老商品券」の有効期限は、平成29年2月28日までです。

まだ使用されていない方は、町内のお店でお早めにご利用ください。

■お問い合わせ先
福祉課　福祉係
（内線2131）

五日町団地から「おしどり団地」に変更

町では旧五日町団地建替事業による新団地名について募集しました。応募してくださった方々の夢と希望が込められた投票の結果、「おしどり団地」に決定いたしました。ご応募、ありがとうございました。

■お問い合わせ先
建設課　建築係
（内線2256）

12月4日から10日までは人権週間です

みんなで築こう　人権の世紀
～考えよう　相手の気持ち　育てよう　思いやりの心～

人権週間は、昭和23年12月10日の国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して定められたもので、本年で67年目を迎え、全国各地で人権に関する各種の啓発活動が実施されます。

本県でも、この期間中、テレビ、ラジオスポットによる啓発放送や鹿児島市のデパート山形屋において「人権に関するポスターコンクール入賞作品展」を開催するなど、様々な人権啓発活動を集中的に実施します。

また、北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ、その実態を解明し、抑止を図ることを目的に、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としています。

拉致問題の解決には県民一人ひとりの声が何よりも強い力となるとともに、被害者ご本人とご家族の大きな心の支えになります。

この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみませんか。

■お問い合わせ先
・県庁　人権同和対策課
☎099（286）2574
・県庁　社会福祉課
☎099（286）2828

心配ごと相談所

毎週木曜日
午前10時～正午
宮之城ひまわり館

■お問い合わせ先
町社会福祉協議会
☎（52）1123

クリスマスコンサート開催

宮之城吹奏楽団によるクリスマスコンサートが開催されます。クリスマスソング・演歌等の演奏やお楽しみ抽選会が行われます。入場料は無料です。

■日時　12月25日（日）午後2時30分～

■場所　宮之城文化センター

■お問い合わせ先
宮之城吹奏楽団（知識）
☎090（8289）1889

国民年金

学生納付特例制度

所得が少なくて保険料を納めることが困難な20歳以上の学生の方について、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

■対象者
20歳以上の大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等に在学する学生

もしもに備えて申請を！
納付特例期間中にケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害の状態に応じて障害基礎年金が、遺族の方は遺族基礎年金を受けることができます。未納のままにしておくと、これらの保障が受けられない場合があります。

手続きはかんたんです！
申請書に学生証のコピーを添付して役場本庁町民係、両支所町民福祉係又は年金事務所の窓口で手続きをしてください。一度申請すれば在学中は申請書が送付されてきます。

保険料の納付は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用できます。

口座振替は、現金納付よりも割引額が大きい6か月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割制度が用意されています。

■手続に必要なもの
納付書又は年金手帳、通帳、金融機関届出印

■手続場所
ご希望の金融機関又は役場本庁町民係・両支所町民福祉係、川内年金事務所へお申し出ください。

■お問い合わせ先
・川内年金事務所
☎0996（22）5276

かごしまエコファンド制度の取組状況

かごしまエコファンド制度は、事業者等が自ら削減できない二酸化炭素排出量分を、間伐等の森林整備による削減活動に投資することによりその埋め合わせ（カーボン・オフセット）をする仕組みです。

町では、『霊峰「紫尾山」に抱かれたさつま町の森林づくりによるエコプロジェクト』として、平成22・23年度に町有林23.45ヘクタールの間伐を実施。かごしまエコファンド認証実行委員会から二酸化炭素吸収量 325トン分のクレジット認証を受け、これを販売しています。

今回、次の団体に一部を購入していただきました。

○北薩地域森林・林業振興協議会
○出水地域木材利用推進協議会

販売代金は、物産館の室内灯や外灯、防犯灯のLED化など地球温暖化対策に活用します。

■お問い合わせ先
・かごしまエコファンドのホームページ
http://kagoshima-ecofund.jp
・耕地林業課　林業振興係
☎53-1111（内線 2432）

専門の相談員が対応します 子育てで困っていませんか

町では4月から子ども・子育て利用者支援事業「さくらんぼ」で、さつま町の子育て支援のサービス案内や情報を提供し、子育てを応援しています。

それぞれのご家庭にあった支援を受けていただけるよう、子育て中の保護者や妊娠している方など子育てに関する総合窓口として誰でも利用できます。

子育てをしている中で誰かに聞いてみたいこと、ちょっと困ったこと、子育ての悩みをどこに相談すればいいかわからないことなどありませんか。保育士資格をもった専門の相談員が、さまざまな子育て支援サービスや関係機関の情報をご案内し、必要な支援を受けられるようおつなぎします。

盈進学童館でも相談受付

週1回、午前10時から正午まで相談日を設け、月1回は子育てのテーマでおしゃべりする「さくらんぼおしゃべりルーム」も開催しています。お気軽にご利用ください。詳しくは、お問い合わせください。

■お問い合わせ先
さつま町利用者支援事業「さくらんぼ」(保育園クオラキッズ内)
☎53-1184 月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時
※電話相談、来所相談、訪問相談もできます。

広告
ナースアシスタント募集!!
（年齢問わず・介護に興味のある人歓迎）
&
看護学校奨学金制度あります
働きながら資格が取れます！
薩摩郡医師会病院 TEL：0996-53-0326

広告
墓石　納骨堂
銘碑の彫り込み
墓石・納骨堂　解体・撤去
お墓のリフォーム
確実な信頼と永年の実績を誇る
鳥居石材店　鳥居通
さつま町虎居町7－8　TEL0996（53）1189

広告
出水法律事務所
弁護士　米田圭吾（鹿児島県弁護士会所属）
鹿児島県出水市昭和町3-24
0996-79-3535
初回の相談料は1時間まで無料です
月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時まで
相続、離婚、借金、労働、交通事故、その他幅広い分野を取り扱っております。お困りのことについて、お気軽にご相談ください。まずは、お電話でご予約ください。

広告
学校クリスマス＆学校説明会
12/17 土 9:00~12:30
聖劇、ハレルヤコーラスなどカトリック校ならではのクリスマス会です。説明会では，本校の教育の特色や入試について詳しく説明いたします。ぜひご参加ください！
カトリック女子校　http://www.okuchimeiko.ac.jp
大口明光学園中学校・高等学校
☎0995-22-0609

お手数ですが52円切手をお貼りください

895-1803

さつま町宮之城屋地1565－2

さつま町役場
総務課秘書広報係　行
（2016／12月号）

フリガナ
◎ご氏名
年齢　　歳　性別／男・女
◎ペンネームまたはイニシャル
※記入がない場合は、実名で記載させていただきます。
◎ご住所 □□□-□□□□
電話（　　）　－

きりとり線

お便りコーナー

広報紙をご覧になった感想や今後取り上げてほしい記事、皆さんの身の周りで起こった出来事、イラスト、写真など、たくさんの声をお聞かせください。

※個人情報の取扱い
ご記入いただいた個人情報は、お便りのご紹介・賞品発送以外の目的では使用しません。

点線に沿って切り取ってください。
（官製ハガキでも可）

きりとり線

お便り紹介

焼酎特集、素晴らしい企画です。あらためて焼酎について知り得たことがありました。私は故郷を離れて44年になりますが、関西に来た当時、県内のほとんどの飲食店に焼酎は置いてありませんでした。そして、同僚を含め皆は「こんなくさいものが飲めるか、よく飲んでいるな」などと言っており、本当にくやしい思いをしていたものです。ところが、「焼酎は体に良い」とマスコミ等を通じてささやかれる様になってからは、どこに行っても焼酎が並び、今では焼酎ファンが大多数です。今や焼酎は日本一のアルコールと自画自賛しており、関係者の皆様に感謝するとともに、今後ともよろしくおねがいしますの一言です。今後は、販路を東南アジアに向ければきっと良いのではないかと思っています。頑張ろう鹿児島、さつま町。（橋口純孝　64歳男性）

★★★

本格焼酎は糖質ゼロでプリン体も入っていません。食中酒で体にも優しい焼酎。関西でも多くの方に伝えてくださいね。（秘書広報係・花田）

地元さつま町の3メーカーについて、詳しく紹介され嬉しいものです。東京への土産にますますわが町の焼酎を自慢できるので、大変いい企画でした。10月号の表紙、思わず口をつけたくなりました。過去1番のインパクトあるものです。提案ですが、3メーカーの一押し焼酎の1合瓶セットを、まずさつま町限定で販売してほしいです。それがあれば東京の昔の仲間たちに、さつま町の自慢の土産として配ることができます。11月の3日間開催される焼酎まつりにもおはら祭り見物共々行ってきます。（よくろぼ　67歳男性）

★★★

焼酎特集は県内の39自治体が行いました。ホームページも開設していますので、ぜひご覧ください。（秘書広報係・花田）
https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/shochu/index.html

携帯電話やスマホからは、下のQRコードを読み取ってください。

さつま町に3つの醸造会社があるということは、とてもありがたいことです。昔から伝えられた味を守りながら、新しい物を作り出す姿、うれしく思います。私たちボランティアガイドも常に町内にお越しくださる方々に、焼酎のことを伝えるように心掛けております。ウィスキー派の私も、ある時、店で間違って出された（焼酎の）水割りを違和感なく飲んでいました。後で気づかされたことでしたが…。これで焼酎もグイグイと飲めることでしょう。色々試し、飲みたいと思います。三蔵、頑張って!!（ボランティアガイド　秋野さん　68歳女性）

★★★

2018年の大河ドラマ「西郷（せごどん）」効果で鹿児島を訪れる方も今から増えると思います。これからも、さつま町のPRをよろしくお願いします。（秘書広報係・濵島）

※このほかにもお便りをいただきました。ありがとうございました。文章は、紙面の都合上、添削させていただく場合があります。

読者プレゼント

商品券（1,000円分）を差し上げます！

さつま町商工会が発行している商品券です

お便りをお寄せくださった方の中から**5名様**にプレゼント。たくさんのご応募お待ちしております♪

【応募締切】
12月28日（水）消印有効

きりとり線

町長の動静（平成28年10月）

※主な会議及び行事

1日（土） 県畜産共進会（姶良市）
鶴田ダム再開発事業治水効果発現・鶴田ダム管理開始50周年式典～祝う会
川内川の『防災・減災』を考えるシンポジウム

2日（日） 職員朝会 ▽辞令交付式 ▽来客対応（鹿児島大学特任教授・九電川内営業所長）

3日（月） 子牛せり市 ▽来客対応（鹿児島森林管理署長・鶴田ダム管理事務所長）

4日（火） 建設課・企画財政課各協議 ▽通夜

5日（水） 企画財政課協議 ▽佐志分団消防ポンプ自動車納車検査及び交付式・納車祝賀会
町グラウンドゴルフINかぐや姫交歓大会

6日（木） 宮崎県東臼杵郡町村監査委員協議会視察対応
北薩地域行政懇話会・懇談会

7日（金） 課長会 ▽指名推薦委員会会議結果報告受
「木の日」要望活動対応 ▽紫尾区町政座談会

8日（土） 国会議員国政報告会

9日（日） 小牧蒸溜所新酒祭り

10日（月） 船木伝統伝承芸能豊年踊り

11日（火） 建設課協議 ▽来客対応（鹿児島大学准教授）
県国有林野等所在市町村長有志協議会（鹿児島市）▽川内川河川事務所等との意見交換会

12日（水） 決算特別委員会町長総括質疑 ▽来客対応（法務局川内支局長）

13日（木） 総務課・財産管理課・福祉課各協議
建設課協議 ▽県町村会定期総会・県知事・各町村長意見交換会

14日（金） 県立北薩広域公園のびのびゾーン開園式典 ▽町政座談会事前協議 ▽通夜

15日（土） お月見コンサート

16日（日） 薩摩川内市長選挙出陣式【薩摩川内市】

18日（火） 職員朝会 ▽三役調整会議
企画財政課・農業委員会・農政課・商工観光課・企業誘致対策室・社会教育課各協議
女性団体連絡協議会と町長と語る会

19日（水） 町商工会長等要望事項協議 ▽畜産研修会～今後の海外展開に向けて【鹿児島市】

20日（木） 来客対応（鹿児島国道事務所長） ▽建設課協議
第6回DMO設置検討協議会【伊佐市】 ▽久富木区町政座談会

21日（金） 北薩空港幹線道路整備促進期成会県知事要望 ▽各道路整備期成会合同県要望会【鹿児島市】
宮之城屋地区町政座談会

22日（土） 宮之城病院秋季大運動会 ▽永野築平集落「町政を語る会」

23日（日） さつま町2輪・4輪オールジャンルミーティングCOOL
町公設市場まつり ▽宮之城ふくし園20周年記念式典・祝賀会

24日（月） 道路功労表彰伝達式（広橋・栗野公民会） ▽北薩横断道路（泊野道路）現地調査
国道504号さつま町・出水市区間改良整備促進期成会中央要望活動・

25日（火） 北薩空港幹線道路整備促進期成会中央要望活動・
国土交通省水管理・国土保全局との河川整備意見交換会【東京都】

26日（水） 九州治水期成同盟連合会による国会議員への意見交換会発表及び財務省・国土交通省要望活動【東京都】

27日（木） 課長会 ▽町商工会新規参入者支援補助金交付決定通知交付式
異業種交流会

29日（土） こども図書館開館5周年記念イベント
鹿児島大学での九州・沖縄COC合同シンポジウム・意見発表【鹿児島市】

30日（日） 町秋季火災予防運動訓練式 ▽白男川区運動会 ▽紫尾温泉まつり

31日（月） 介護保険課協議 ▽町政座談会事前協議 ▽新人職員との交流会

10/29 こども図書館開館5周年記念イベント

11月子牛せり市結果　期日：11月10日（木）～11日（金）（消費税抜き、売却分）（単位：頭・円・kg）

性別	頭数	総売上高	最高価格	平均価格	平均体重	前回比（対10月分）
めす	244	186,399,000	1,410,000	763,930	284	13,031円高値
去勢	313	268,949,000	1,311,000	859,262	310	48,587円高値
合計	557	455,348,000	1,410,000	817,501	298	34,228円高値

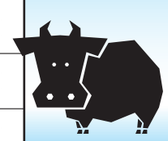

きりとり線

誕生おめでとう

10月16日～11月15日届出分（8人）敬称略

あかちゃん	性別	保護者	公民会
堀之内詢真（ほりのうちとうま）	男	悠介	小路下手
北園 陸（きたぞの りく）	男	勝也	船木東
森園 湊太（もりぞの そうた）	男	将伍	上仲町
谷下 椿（たにした つばき）	女	康弘	ほたる
東 侑佑（ひがし ゆうすけ）	男	章良	東谷
小緑 樹生（こみどり いつき）	男	真樹	湯田上
森園 優愛（もりぞの ゆあ）	女	真伍	上仲町
岡村 樹乃（おかむら じゅの）	女	匡晃	小路下手

おくやみ申し上げます

10月16日～11月15日届出分（28人）敬称略

なくなった人	年齢	公民会等
玉利 五月	88	柊野中間下
久保 信哉	86	別野
増田 道雄	90	湯之元
坂元 一盛	80	船木下
有馬 範松	82	金山
満尾 薩男	86	東町
岩元 英子	74	湯田原
西之園歳郎	90	紫尾上
中間 均	93	上平川
山下ムツ子	82	紫尾下
領家 和香	76	上中福良
東 治子	91	ウッドタウン
前田ツル子	90	山崎麓
栗野 耕造	72	豆漬
宮脇 幸男	95	角郷
梅川磨智子	86	角郷
吉國健一郎	88	下中福良
辻 チリ	81	城之口
福田 ケイ	84	鶴田大角
假屋フミノ	94	木渋
平 まち子	64	簗平
角囿 純治	88	船木西
下境田 薫	76	下狩宿
玉利 幸生	75	東湯田原
田中 茂	90	一ツ木
黒木 正	74	愛宕
山下 重雄	69	轟原
宮之脇トヨ子	81	紫尾中

※「誕生・おくやみ」は、届出人が同意された方だけ掲載しています。

篤志寄付

町社会福祉協議会へ
・紫尾区営大衆浴場

1歳で～す

毎月1番最初に生まれた赤ちゃん

池田（いけだ） 恵（めぐむ）ちゃん
平成27年12月1日生

あながわ公民会
父 **博 俊** さん
母 **沙耶香** さん

両親から一言
ニコニコ笑顔で、元気いっぱいに大きくなってね!!

地域おこし協力隊 第1号に瀬畑（せばた）さん

隊員通信 Vol. 1

さつま町のみなさん、はじめまして！

11月1日からさつま町地域おこし協力隊第1号として神奈川県から来ました瀬畑陽子（せばたようこ）です。

神奈川で生まれ育ち、さつま町に来るまでは東京や横浜で会社員をしていました。さつま町にも鹿児島にも縁もゆかりもありませんが、観光で訪れた鹿児島で食べた鶏刺しと甘い醤油・味噌の味に感動し鹿児島に来てしまいました！

今は役場の企業誘致係に席を置かせていただき、まずは町のことを知るために町内いろんな場所に出向いています。まだ着任したばかりですが、私の視点でさつま町の魅力を発見・発信していきたいと思っています。鹿児島弁のイントネーションが好きなので唐芋標準語をマスター出来るよう勉強中。休みの日も町内をブラブラしていると思いますので気軽に声をかけていただけたら嬉しいです！

Facebookで情報発信しています。ぜひ見てくださいね。

携帯やスマホから読み取ってください
さつま町
地域おこし協力隊FB
QRコード

No.141 広報さつま12月号

人夢

小緑（こみどり）　茜（あかね）さん

流水小学校６年

人を笑顔にするパティシエになりたい

私の将来の夢は、パティシエになって人を笑顔にすることです。なぜかと言うと、私はお菓子作りなどが好きだからです。パティシエになったら、東日本大震災や熊本の大地震で被害を受けた被災地に行って、私が作ったお菓子を食べて笑顔になってもらい、被災者の人に元気になってもらいたいです。パティシエになることはとても難しいと思うけれど、あきらめないでがんばっていきたいと思います。

竹紙を使用しています（竹パルプ10%配合）

休日在宅医

12　月		
4日	鬼丸整形外科	☎56-8811
11日	薩摩郡医師会病院	☎53-0326
18日	稲津病院	☎52-3355
23日	木原医院	☎52-2700
25日	てらだ内科クリニック	☎21-3232
30日	クオラリハビリテーション病院	☎53-1704
31日	海江田医院	☎53-0006
1　月		
1日	薩摩郡医師会病院	☎53-0326
2日	さくらクリニック	☎53-1451
3日	ますざき医院	☎57-0010
8日	薩摩郡医師会病院	☎53-0326
9日	宮之城病院	☎53-0180

休日当番薬局

12　月		
4日	ドレミ薬局	☎21-4575
11日	青空薬局	☎52-0101
18日	やまだ薬局	☎52-4585
23日	みやんじょ薬局	☎52-4650
25日	さし薬局	☎21-3610
30日	my薬局さつま	☎29-3100
31日	タバタ薬局	☎21-3344
1　月		
1日	青空薬局	☎52-0101
2日	ヘルシー薬局	☎21-3739
3日	ぎんざ薬局求名店	☎31-6500
8日	青空薬局	☎52-0101
9日	ふなき薬局	☎29-3281

わたしたちの町

推計人口による

人　口	21,867人	（　-22人）
男	10,143人	（　-25人）
女	11,724人	（　3人）

世帯数　9,568世帯

転入	44人	転出	44人
出生	11人	死亡	33人

（平成28年11月１日現在）

（　）は前月対比

※平成28年11月1日現在の人口は、平成27年国勢調査の確定値に基づき算出しています。そのため、平成28年11月1日現在の数値から前月比を増減した数値と、平成28年10月1日現在（前月号掲載）の数値は一致しません。

※休日在宅医や薬局は都合により、変更になる場合があります。受診の際は、医療機関に電話で確認してください。町のホームページでも紹介しています。

〔ホームページ〕http://www.satsuma-net.jp
〔メールアドレス〕so-hisyokoho@satsuma-net.jp
編集と発行　鹿児島県薩摩郡 さつま町役場 総務課
☎0996-53-1111（内線2212）
平成28年12月1日発行　■一部あたり単価56円（税込）